

消防だより



虹のマーチ

2015.6
第31号

川越地区消防組合

24時間「安全・安心」を担う高機能消防指令センター



365日住民からの緊急通報に備えています

 **高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線の運用を同時に開始!**

当消防組合では平成27年4月1日に高機能消防指令センターと消防救急デジタル無線の運用を同時に開始しました。

このことにより、災害現場の特定や消防活動に必要とされる支援情報の伝達をより迅速に、かつ確実にするとともに、各所属との情報の共有化を実現させ、音声に加え映像による情報収集を可能としました。更には専用の電源設備を設置することにより災害への対応力の強化を図ることができました。

また、消防救急無線のデジタル方式への移行に伴い、情報の伝達量が拡充されるだけでなく、無線交信の秘匿性を確保することが可能となり、通信体制の強化を図ることができました。

当消防組合は、多様化する災害に備え住民への被害軽減を図るため、今後も「安全・安心」を実感できるまちを目指して消防力の強化に努めます。

【緊急Web通報システム】

聴覚・言語機能に障がいのある方が携帯電話等のインターネット機能を利用して119番通報を可能としたWeb緊急通報システムの運用を開始しました。
(詳しくはホームページをご覧ください。)

【災害情報テレフォンサービス】

0180-994-310
この番号をご利用いただくと災害発生場所、災害種別を音声メッセージでお知らせします。
このサービスは多数の人が同時に災害情報を聞くことができます。※かけまちがいにご注意ください。

消防局指揮統制課 TEL 222-0700



～命を守るためには～



2015年度全国統一防火標語
～無防備な 心に火災が かくれんぼ～

煙って怖い！

みなさん、火災というと何が思い浮かびますか？
火による災害なので「火」「炎」が浮かんでくるかもしれません。

しかし、火災で一番恐ろしいのは「煙」と言われています。それは、次のような特徴があるからです。

- ・有毒ガスを含んでいる(一酸化炭素)
- ・視界が悪くなり、避難経路が断たれる
- ・スピードがとても速い
横のスピード 1秒で1m未満
縦のスピード 1秒で5m以上



煙は一酸化炭素を含んでおり、一呼吸するだけで気絶してしまいます。

もしも煙に囲まれたら、次のように対処しましょう。

- ・とにかく落ち着いて避難経路を確認する
- ・姿勢を低くする
- ・口を抑え体内に煙を入れないようにする
- ・窓を開け、煙を排出する



一番大切なことは火災を起こさないことです。

普段から「火の用心」を心がけましょう。

消防局予防課 Tel 222-0744

住宅用火災警報器10年たったら交換を！

定期的に作動確認し、音を聞きましょう

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。
※定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。



住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。設置時期を調べるには、住宅用火災警報器を設置した時に記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。また新しい住宅用火災警報器に交換したら、本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。

消防局予防課 Tel 222-0744

消火器を廃棄するには どうしたらいいの？



ご家庭に古い消火器はありませんか？購入から10年以上たっている、錆び・腐食がある、キズ・変形のある消火器は、廃棄をおすすめします。でも、捨てる前にご注意を！消火器は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて処理しなければなりません。

廃棄方法は、次の三つ。いずれの場合も費用がかかりますので、事前にご確認をお願いします。

- ① 引取りを依頼する場合
消火器の引取りを行える業者に連絡して、自宅まで引取りに来てもらう。
- ② 直接持ち込む場合
消火器の処分を行える業者に自分で持ち込む。
- ③ ゆうパックで送る場合
ゆうパック専用コールセンター
☎ 0120-822-306へ電話で申し込むと、伝票と消火器発送用の専用箱が届きます。

詳しくは、消火器リサイクル推進センターにお問い合わせください。

【お問合せ】

消火器リサイクル推進センター

03-5829-6773

(受付時間午前9時～午後5時 土日祝休日及び午後0時～午後1時を除く)

消防局予防課 Tel 222-0744



国際消防救助隊員を派遣

当消防局は、平成27年4月25日に発生した「ネパール地震」に対し、消防庁長官からの派遣要請を受け、平成27年4月26日から5月9日まで、被災国へ国際消防救助隊員1名（川越中央消防署・岩本隊員）を派遣しました。

岩本隊員を含む日本の救助隊70名は、余震が続くなど過酷な状況の中、人命救助及び捜索活動にあたりました。

今回の経験を活かし、更なる救助技術の向上を図っていきます。



カトマンズでの現場捜索活動

日本の救助隊は、平成22年度に海外で被災者の捜索救助を行う能力を評価するIER（国際捜索救助諮問グループが実施する、各国救助チームの能力を評価する制度）を受検し、最も高い能力を有するヘビー級の認定を受けています。



救急フェアーの開催について

9月9日は救急の日です。

また、9月9日を含む一週間を「救急医療週間」とし、全国で様々なイベントが開催されます。

当消防局では、救急フェアーを次のように開催いたします。

1 屋内イベント【成人に対する救命講習】

開催日 平成27年9月12日(土)

開催時間 午前9時30分～午後0時30分

開催場所 川越地区消防局3階講堂

(川越市神明町48番地4)

講習内容 胸骨圧迫（心臓マッサージ）と人工呼吸、AED使用方法などの応急手当

対象 川越市、川島町に在住・在勤、在学するおおむね中学生以上

(再講習も可能です)

定員・費用 先着30人・無料

申込開始日 8月21日(金)から(土・日曜日を除く)

午前10時から午後5時まで、電話にて受付いたします。

2 屋外イベント【AED訓練】

開催日 平成27年9月13日(日)

開催時間 午前10時～午後1時

開催場所 ウェスタ川越 交流広場

(川越市新宿町一丁目17番地17)

実施内容・心肺蘇生法の体験

・AEDの取扱い説明

※屋外イベントは、荒天時は中止となります。

消防音楽隊による演奏会も予定しております！

消防局救急課 TEL222-0160

消防局警防課 TEL222-5891

消防局救急課 TEL222-0160

消防局警防課 TEL222-5891



竜巻から身を守る！

竜巻が発生すると、数分で大きな被害をもたらします。天気予報で「竜巻に注意」と呼びかけられたら、空の変化に注意しましょう。

また、竜巻注意情報が発表されていなくても、竜巻は発生することがあります。

☆こんな天気にご注意！

・真つ黒い雲が近づき、急に周囲が暗くなる。

・雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。

・ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。

・大粒の雨や「ひょう」が降り出す。

☆竜巻の特徴とは？

・真つ黒い雲の底が「ろうと状」に垂れ下がる。

・物やごみ等が巻き上げられ、飛んでいる。

・「ゴー」という音がする。

・気圧変化により、耳に異常を感じる。

☆竜巻を確認したら：

【屋内にいる場合】

・窓、雨戸を閉め、ドアや壁から離れる。

・建物の中心部に近い、窓のない場所に移動する。

・丈夫な机の下に入り、両腕で頭と首を守る。

【屋外にいる場合】

・近くの丈夫な建物に避難する。

・避難できる建物がない場合は、近くの水路やくぼみに身をふせ、両腕で頭と首を守る。

・飛来物に注意する。

※竜巻注意情報は、テレビ、ラジオや自治体のメールサービス等で入手できます。

川島消防署 TEL297-1891

川島消防署 TEL297-1891

川島消防署 TEL297-1891

川島消防署 TEL297-1891



歳入

負担金 (消防行政を運営するのに必要な負担金 (組合を構成する川越市・川島町からの負担金))	4,794,581,000円 (96.7%)
使用料及び手数料 (消防関係検査等の手数料等)	4,070,000円 (0.1%)
財産収入 (基金運用の利子等)	444,000円 (0.0%)
繰越金 (前年度から持ち越されたお金のこと)	50,000,000円 (1.0%)
諸収入 (受託収入等の他の収入科目に含まれないもの)	27,929,000円 (0.6%)
組合債 (金融機関等からの借入金)	80,600,000円 (1.6%)
歳入合計	4,957,624,000円

歳出

議会費 (議員報酬等の議会運営費)	6,096,000円 (0.1%)
総務費 (組合管理者・公平委員・監査委員等の特別職の報酬等の経費)	3,662,000円 (0.1%)
消防費 (消防・救急等に必要経費及び消防施設の建設費等)	4,572,509,000円 (92.2%)
公債費 (借入金の元金、利子の返済のための経費)	370,857,000円 (7.5%)
予備費	4,500,000円 (0.1%)
歳出合計	4,957,624,000円

*比率 (%) の合計は、端数処理の関係で 100% とならない場合があります。「0.0」は、該当数値はあるが表示単位未満のものです。

情報公開制度の実施機関別決定件数 (件)

実施機関	全部公開	部分公開	非公開	取下げ	合計
議会	0	0	0	0	0
管理者	3	4	0	0	7
消防長	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
合計	3	4	0	0	7

個人情報保護制度の実施機関別決定件数 (件)

実施機関	全部公開	部分公開	非公開	取下げ	合計
議会	0	0	0	0	0
管理者	0	2	0	0	2
消防長	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
合計	0	2	0	0	2

※訂正などの請求は、ありませんでした。

消防局総務課 TEL222-0741

表のとおりです。平成26年度の実施機関別の決定件数は、左

施しています。○個人情報保護制度の運用状況
住民の皆さんの権利や利益の保護と、公正で信頼される組合行政の推進のため、組合が保有する個人情報の取り扱いについてルールを定め、個人情報の開示・訂正などを請求する権利を保障する「個人情報保護制度」を実施しています。

○情報公開制度の運用状況
住民の皆さんの組合行政への参加促進と開かれた組合行政の推進のため、請求・申出に対し、組合で保有している公文書を公開する「情報公開制度」を実施しています。平成26年度の実施機関別の決定件数は、左表のとおりです。



平成26年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況報告

虹色通信 ~30m級はしご車の更新~

平成26年度に川越中央消防署のはしご車を更新しました。

このはしご車は、先端屈折伸縮式(はしごの先端部分が折れて、更に延びる機能)及びはしごの動きに合わせて伸縮する水路管を搭載しており、この両方の機能を併せ持った車両は、日本初となります。はしごの先端部分が屈折するため、高所においてフェンスや手摺り等の障害物を避けたより安全・確実・迅速な消火活動及び救助活動が出来るようになります。



消防局警防課 222-5891

消防局総務課 TEL222-0741

- ・川越市清水町
 - ・川越市神明町
 - ・川越市西小仙波町一丁目
 - ・比企郡川島町大字出丸下郷
 - ・比企郡川島町大字牛ヶ谷戸
 - ・坂戸市大字浅羽
- ◎消火活動協力に貢献した方が贈られました。
- 川越市大字笠幡
 - 野口 召兵衛さん
 - 原田美代子さん
 - 田所マサ江さん
 - 鈴木 悠太さん
 - 増田 裕志さん
 - 大野 明男さん
 - 小峯 信彦さん
 - 横田 善昭さん



ありがとうございます

消火活動の協力に対し、消防局長から感謝状が贈られました。



消防だより

虹のマーチ

2015.6 第31号

□発行/川越地区消防局 総務課

〒350-0823 川越市神明町48-4 TEL049-222-0741

http://www.119kawagoechiku.jp/